

普段の事業関わる税制改正の備えは万全ですか？

定員

10名

Zoom除く

『インボイス制度』と

『改正電子帳簿保存法』説明会

インボイスを導入していない事業者とは取引できませんとなる前に

インボイスや電子帳簿保存ってよく聞くけど、何なの？



自分は免税事業者だから関係ないよね？

請求書や領収書はいつも紙で保存しているから大丈夫？



インボイス制度の導入後は、免税事業者との取引を断られる可能性があります！



改正電子帳簿保存法を正しく理解しないと、申告漏れの指摘や、最悪の場合、青色申告が取り消されます！

講師紹介

相生税務署 法人課税部門
統括国税調査官

児嶋 順之 氏

“制度を正しく理解して
税制改正に備えましょう”

参加無料

経理担当の方もご参加頂けます。

2022年 10月19日(水) 14:00~16:00

上郡町商工会 または ZOOM (どちらか選択できます)

申し込み 上郡町商工会 TEL0791-52-3710 FAX0791-52-3833
問い合わせ y-tanaka@kamigori.or.jp(平日8:30~17:30)

10月14日〆切

FAX送信先 (上郡町商工会) 0791-52-3833

令和4年 月 日

『インボイス制度・改正電子帳簿保存法』説明会 参加申込書

受講方法 (どちらかに○)	商工会 ・ Zoom
事業所名	
業種	
住所	〒 ー
連絡先電話番号 (携帯電話も可)	
E-mail	(Zoom受講希望の方は必須)
受講者①	
受講者②	
備考	<ul style="list-style-type: none">・ 経理担当の従業員の方もお出席いただけます。・ Zoom受講ご希望の方は、記載いただいたE-mailに招待コードを受講前日までにお送りいたします。・ Zoom受講は、ご自身で入室できる方に限ります。
(事前に相談しておきたい事やご質問がございましたらご記入下さい)	

※募集定員は10名とします。(Zoom参加除く)

※ご記入頂きました個人情報当セミナーのみに使用いたします。

※『新型コロナウイルス感染症』予防対策として3密対策及び手指の消毒を励行します。

※参加者はマスクの着用をお願いいたします。

※感染状況等により内容が変更になる場合があります。

※Zoomをご希望の方で操作がわからない場合は、事前にご相談下さい。

主催:上郡町商工会 赤穂郡上郡町大持278 TEL0791-52-3710